

日韓共通の社会問題への対応にかかる当局間協議体の運用方法

(2025年9月30日 於：釜山)

日韓両政府は、両国が直面する共通の社会問題について、共に議論し解決策を模索していくため、2025年8月23日の日韓首脳会談の結果立ち上げられた日韓共通の社会問題に関する協議体を以下のとおり運用することについて一致した。

1. 日韓両政府は、少子高齢化、人口減少、地方創生、首都一極集中問題、農業、防災、自殺対策を含む日韓共通の社会問題について、共に議論し、解決策を模索していく機会として、各分野に関する日韓当局間協議を継続的に実施する。
2. 各当局間協議は、各分野を所管する日韓両政府の関係府省庁が主導する形で実施することとし、当該関係府省庁は、各当局間協議を通じて得られた互いの政策目標に資する取組への示唆を適切な方法で活用することも見据え、それぞれの政策経験や成功事例等を共有しつつ、必要に応じて専門家等の知見も活用しながら意見交換を行う。
3. 日韓両政府は、両国の外交当局間による二国間協議の機会も活用し、定期的に協議体全体を総括するための協議を行う。
4. 日韓両政府は、これらの当局間協議体を通じて、各分野における両国の関係者間の意思疎通の機会を拡大し、日韓間の共通の社会問題に関する重層的な連携や協力を強化すべく取り組んでいく。

日本国内閣総理大臣
石破 茂

大韓民国大統領
李 在明